

文教厚生委員長報告（概要）

議案14件を原案可決、1件を否決

廣次郎
中委員
田

【議案第4号】南島原市 適応指導教室条例の制定 について

質疑 この条例一番の目的は、不登校児童・生徒等を学校へ復帰させること、今までに復帰したのはいく名ぐらいか。また不登校等が何名いたのか。

答弁 復帰は難しい状況で、一旦復帰と思えた児童・生徒も、再び通室する状況があり、記憶では2〜3名と書いている。不登校の児童・生徒は2月末現在で小学校2名、中学校25名となっている。

【議案第16号】学校給食センター新築工事（建築）請負契約の変更について
説明 現請負代金額6億5,450万円を6億5,728万9,600円に変更を行い2,78万9,600円を増額する。変更内容はシャッターの隙間から虫が侵入しない

よう防虫ブラシを追加、外部の塗装工事で、周囲の景観に配慮するため濃い目のグレー色の塗装を追加など。

質疑 この計画は様々な指摘や、不審点などを議会でも言ってきた、設計業者は、平成29年のプロポーザルで5業者の中から、内容が一番いいというところで選ばれ、今回の給食センターが初めての設計ではないと思う。給食センターは衛生面には一番配慮しているだろうし、景観も一緒である。

協議していく中で、追加工事が出たとのことだが、これに対し、「市がまるまる追加で負担します」という形で提案されているが、設計業者に対する過失とまでは言わないうが、交渉、話はしなかったのか。

答弁 シャッターについては、元のシャッター機能で

も、虫は入りにくい構造だったが、さらによくするためということであり、過失があり追加をしたわけではなく、市で負担し、設計業者には過失の請求などは行っていない。

＜反対討論＞

安心・安全な給食は初めから考えておくべき。大きすぎると、いろんな問題が出てくると思う。学校給食センター自体反対しているの、反対。

＜賛成討論＞

変更は、好ましくはないと思うが、安全・安心という面では、虫が入らないようにしておいしい給食を出すのがいいと思いい賛成。

起立採決の結果、賛成多数で（賛成3、反対2）原案のとおり可決。

【議案第18号】学校給食センター新築工事（機械）請負契約の変更について

説明 現請負代金額5億6,474万円を5億8,522万9,700円に変更し、2,048万9,700円を増額。増額は、

「公共工事設計労務単価等の運用に係る特例措置について」の通知に基づき、請負業者から特例措置の請求がなされ、労務単価、資材単価の見直しを行ったことや、排水処理槽設置工事で、掘削時期が梅雨時期と重なり、雨水などによる切土面の崩落対策で、矢板による土留め工事を追加したことや、床掘の勾配を緩やかにしたことにより掘削及びび戻し量が増えたことによる増加など。

質疑 矢板工事等は、いつ頃の工事か。

答弁 検討を始めたのが令和2年の4月で、実際の施工は5月、6月頃になっている。

質疑 6月、9月、12月の議会もあつたのに、そういう説明も受けずに、本体が建ってしまう段階で反対できないような状況で提案されるのは本意だ。またガス漏れセンサーをプロパンガス関係の業者と協議した中で、市で負担するようになったこと、また屋外の延焼防止の耐火壁を造つたのも追加である。この設計業者は、全く専門性がないうように思えるがどういうことか。

答弁 ガス漏れ警報器や感震センサーは、ガス納入業者が設置するか、施設の設置者が設置するかは、まちまちのよう、ガス納入業者が設計時点で決まっていなかったの、話合いができなかった。ガス工事を始める中で、納入業者が決まり、設置は市のほうでということになった。延焼防止の耐火壁については、液化石油ガスのタンクはあるが、当初設計では、耐火壁は要らなかったが、他の部分の配管の都合でタンクを移動しなければならぬ状況になり追加になった。

質疑 この学校給食センターについては、議長を除くほかの全議員で特別委員会まで作っている。設計変更は、早いのは去年の4月ぐらいから始まり、月2回、役所と業者と設計者で話し合いをしていて、「設計変更をする」としたときは、ある程度金額も出ている。特別委員会には報告する必要はなかったのか。

答弁 報告は、この契約に関してしてはしていない。いろいろ御意見をいただいた中で、丁寧な説明をするべきではなかったらうかと反省している。

＜反対討論＞

6センターを残してという考えがあるので、こんな問題がこの先も起きてくるということで、反対。

賛成討論なく

起立採決の結果（賛成2、反対3）、起立少数で否決

建設中の新学校給食センター（旧龍石小学校跡地 西有家町）



建設中の新学校給食センター
（旧龍石小学校跡地 西有家町）